

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年 6 月 2 3 日

定 例 会

令和4年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年6月23日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月23日 午前10時00分
 閉会6月23日 午前11時09分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
図書館長	茂 木 実	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	給食課長	中 野 聡
スポーツ振興課 調整幹	小野田 昌 功	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
大沢公民館長	戸 張 直 樹	指導課調整幹	田 嶋 栄 蔵
生涯学習課 副 課 長	山 田 健太郎	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調整幹	濱 田 尊 則
--------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより6月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第14号及び第24号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◎第21号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

◎第22号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

◎第23号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

吉田教育長 それでは、第20号議案から第23号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第20号議案、給食課長。

中野給食課長 それでは、第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第20号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

2号委員、安濃和也、越谷市PTA連合会・平方小学校PTA会長、新任。

2号委員、亀田亜紗美、越谷市PTA連合会・栄進中学校PTA会長、新任。

令和4年6月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、上野広美氏、渡

邊康之氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の8ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、令和4年6月23日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第20号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第21号議案、指導課長。

小野寺指導課長 それでは、第21号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第21号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月14日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員。

2号委員、滝本守、越谷市PTA連合会・理事、新任。

令和4年6月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、瀧田貴夫氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の10ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和4年6月23日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと存じます。

第21号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第22号議案、生涯学習課副課長。

山田生涯学習課副課長 それでは、第22号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

第22号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。なお、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年6月30日まででございます。

越谷市生涯学習審議会委員。

1号委員、長岡忠昭、越谷市文化連盟・常任理事、新任。

1号委員、吉澤紀親、越谷市PTA連合会・会長、新任。

1号委員、戸張勇、越谷市増林公民館運営協力委員会・副委員長、新任。

3号委員、木場真理、越谷市小学校長会・会長・千間台小学校長、新任。

令和4年6月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、山崎弘英氏、斎藤昭博氏、加藤幸夫氏、中台正弘氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の12ページをご覧ください。参考までに、今回提案させていただいた4名を加えた、令和4年6月23日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第22号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 第23号議案、科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 それでは、第23号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

第23号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年11月7日まででございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。

3号委員、安川沙樹、越谷市PTA連合会・副会長、新任。

令和4年6月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、上野広美氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。ご参考までに、今回提案させていただいた1名を加えた令和4年6月23日現在の越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第23号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対して質疑、討論を行います。

初めに、第20号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。特にございませんか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第21号議案「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 この協議会の委員だけ任期の終わりがはっきり書いていなかったの、確認なのですが、10ページの「在職期間中」と書いてある現在の委員の任期も令和5年6月14日までということでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 今回委嘱する方の任期は前任者の残任期間となりますので、令和5年6月14日までという形になります。

その他3号委員以下の「在職期間中」と書いてある方につきましては、「それぞれの職にある間」として条例で任期が定められておりますので、「在職期間中」という形で示させていただいております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 特にご質問、ご意見等ないので、これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第23号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第23号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和4年6月定例市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和4年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和4年6月定例市議会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページ及び16ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月1日から6月20日までの20日間にわたりまして6月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、17ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事請負契約の締結について」ほか1件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月7日から10日の計4日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の17ページ中段から19ページのとおり、12人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、6月15日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の20ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和4年6月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 教育委員会関係一般質問の中の19ページ下段、「給食について」に関してですが、教育長の答弁にありますように、本市では給食での安心、安全な食材の使用に努めているということで、越谷で育つ子どもたちにとって何を食するかということはやはり大事だと思いますので、良いなと思いました。特に、使用する食材の選定につきましては、「越谷市物資規格書」に基づいて、化学調味料、合成着色料、合成保存料、漂白剤、酸化防止剤、合成甘味料、発色剤等を使用してい

ない食材を選択しているということで、保護者の方々も安心と思います。恐れ入りますが、こういったことにつきまして、保護者の方々への周知方法はどのようになっていますでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 保護者への周知方法についてでございますが、献立表を各世帯約2万7,000世帯に毎月お配りしております。裏面に「給食だより」という項目を設けており、そちらで食材のことや給食費のことなどを記載し、啓発するようにしております。

以上でございます。

荒木委員 以前子育て中の保護者から聞かれたこともありましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

吉田教育長 啓発というよりはお知らせしているということですね。

中野給食課長 はい、保護者にお知らせしているということでございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 18ページなのですがすけれども、守屋議員の「教員の働き方改革について」の中で「学校給食費の徴収業務の公会計化について」のところなのですがすけれども、学校給食費の徴収業務を教員が行っているということを私は初めて知りました。これは働き方改革の観点から言いますと教員の負担になっていると思いますし、そもそも本当に教員が行うべきものなのか、もっと別な方法があるのではないかと感じております。その辺りのところはどうお考えでしょうか。

吉田教育長 給食課長。

中野給食課長 給食費の徴収につきましては、一旦学校で現金で集めていただくケース、それから学校の指定している口座に保護者から振り込んでいただくというケースがございます。ただ、いずれにいたしましても、学校を一回経由するというにつきましては学校の負担になっておりますので、直接市の会計に給食費を納入していただけるよう、市の会計課や財政課等と調整をして、直接保護者が学校を経由しないで給食費を市に納めていただけるよう、準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

渡辺委員 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 給食費の公会計化ということで、教育委員会が直接徴収する検討はこれまでも行ってまいりました。一方で、児童生徒数約2万7,000人、教職員を合わせると約2万8,000人分の給食費を毎月扱うため、相応のシステムを整えることや、徴収事務を専属的に行う職員を配置することなど、その準備をする必要があるということから、財政課などに相談をしてきたところでございます。

今後、ますます学校の多忙化ということが言われておりますので、渡辺委員のご指摘のとおり、学校の手間をできるだけ減らして、負担軽減ということも念頭に置きまして協議を進めてまいりたいと考えております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 17ページ最初の質問事項で、「ヤングケアラーの支援について」質問がされていて、令和3年7月に越谷市の中学校2年生を対象にしたアンケートでヤングケアラーと自覚していると回答した生徒数は1.8%でした。小学校での調査も令和4年に国で実施されているかと思いますが、越谷市の小学校ではどういう状況でしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 中学校2年生以外の児童生徒、特に小学生も含めて早期発見のための把握についてのお尋ねかと思いますが、現在ヤングケアラーの早期発見のためには定期的、かつ効果的な調査が必要だと考えております。各学校では毎日の健康観察ですとか連絡ノートによる把握のほか、本市独自のタブレット端末によるトラブル相談ホットライン等のほかに、学校独自で生活アンケートを実施して把握しているケースもございます。これら家庭内の悩みや困りごとについても聞き取れるように工夫しており、その情報を早期の発見に生かしております。

今後について、特に小学生も含めた把握につきましては、例えば現在行っている市内全小中学生を対象にしたいいききアンケートという既存のアンケートがあるのですが、その中に例えば2項目程度そういうことが聞き取れるような項目を加え、ヤングケアラーに関する早期発見について取り組む、また、教職員の認知に関する意識向上を図りながら他機関とも連携し、子どもたちの心身の健やかな成長力、発達並びに自立が図れるように支援していく予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 東委員。

東委員 いきいきアンケートというものを工夫してやっていただけるということで、とてもいい取り組みだと思いますし、越谷市独自に作成したヤングケアラー支援に関する啓発資料というものがあるということで、この辺りも期待できるなと思いました。やはりコロナ禍になってから仕事がなくなってしまったとか、様々な家庭事情の変化による子どもたちへの影響をすごく心配しています。その中でヤングケアラーの調査をして、越谷市の中学校2年生の1.8%が当てはまるとは言っているけれども、全国では世話をしているという割合が5.7%となっています。また、厚生労働省の調査では、小学校6年生の6.5%、15人に1人は家族の世話をしているという答えをしています。ぜひこのことに取り組んでいただき、早めに対応していただければと思います。

ただ、一言意見を付け足しておきますと、教員が全部対応するというのは無理だと思います。

やはり発見までできた後に、ここにも連携が重要と書いてありますが、どうやって教員をサポートしていくのかという体制をぜひ充実させていただきたいと思います。

以上です。

吉田教育長 市の取り組み等についても分かることがあれば補足できますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 ケアに関しましては、今ご指摘のように、教育委員会や学校の教員だけで対応できるものではないと考えております。例えば教育センターにスクールソーシャルワーカーという職員がおりますけれども、家庭と関係機関を含めて総合的に取り組みを考えていくということを行ってまいりました。また、市長部局内の関係部局も、教育委員会と積極的に連携を図れるようにということで取り組んでいただいております。今後も連携をより密にして、困っている子どもたちを少しでも早く見つけて手だてをしてあげられる、そのような手だてができるようなアンケートにしてまいりたいと考えています。

吉田教育長 この辺りは本市でも積極的に動いておりますし、これまでもそういった福祉関係で子どもたちが困っているような状況があったときには要保護児童対策連絡協議会、いわゆる要対協という組織を通して取り組んできた経緯がございます。その辺りについても補足願えますか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 関係機関との連携で、今要対協というお話があったのですが、家族の介護ですとか世話などから生活に影響が出て、ネグレクトですとか心理的虐待に至っているケースが見つかった場合には、要対協の主管課である子ども福祉課ですとか越谷市の児童相談所と連携をしております。また、高齢者の家族の介護についての支援は地域包括ケア課や介護保険課へ、家族の障がい、病気、精神疾患の介護、世話については障害福祉課やこころの健康支援室などと連携しているところです。

私も、先週保健所で行われたこの要対協の会議に出席して、各連携機関、警察署の方もいらっしやったのですが、そこで様々なケースの情報交換を行って、その家庭や子どもにとってどのような支援がそれぞれの立場でできるのかということを綿密に連携して情報を共有してまいりました。今後に必要なケースについては、子ども福祉課等との連携を行ってまいります。

以上でございます。

吉田教育長 本市の事例ではありませんけれども、例えば自殺未遂を起こした子どもをよく調べてみたら、実はお母さんが健康上思わしくなくて、家事全般を子どもが担っていた。また、家族の中に喫煙者がいて、たばこ臭いとか風呂にも入れないみたいなどころがあるのに本人はそれに気づいていないということもあった。そういうことも事例として他の自治体で見受けられましたので、本市においては統一したいいききアンケート調査をやっておりますが、このアンケート調査は無記名ですので、すぐというのは難しいかもしれませんが、なるべく早期に発見できるよ

うに対応してまいりたいと考えているところです。

これは積極的にやっていくということによろしいですか。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎その他 「令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」

続きまして、「令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。初めに、「1の基本事項」といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、法律要件を記載させていただきました。こちらにつきましては、5月の定例教育委員会会議でご報告させていただきました内容と重複いたしますので、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、22ページをご覧ください。令和4年度につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の初年度である令和3年度の施策について点検評価を実施してまいりますが、「2、教育外部評価」では、ご依頼する外部評価者及び外部評価の対象とする施策について記載しております。

まず、「(1)、教育外部評価者」につきましては、3名の方をお願いをいたします。

一人目の大友みどり氏は、教育現場において越谷市内の小中学校長を歴任されたほか、埼玉県東部教育事務所等の教育行政機関での経験も豊富でございます。退職後は十文字学園女子大学で非常勤講師を務めるなど、幅広くご活躍されております。

二人目は、文教大学からご推薦いただきました文教大学教育学部学校教育課程教授の加藤理氏でございます。加藤氏は、教育学、教育史に関する研究をされており、現在は日本子ども社会学会の理事を務めておられます。

三人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科教授の高橋宏至氏でございます。高橋氏は、小中学校での教員の経験を生かし、よい体育・保健体育の授業を実践するため、主に学校保健、学校体育、学校安全の研究をされておられます。

以上の3名につきましては、令和3年度におきましても教育外部評価者としてご協力いただいております。教育外部評価の対象とする施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重

点施策についてもご理解をいただいた上で、それぞれの立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象とする施策につきましては、5項目を選定いたしました。選定に当たりましては、取り組みの進捗状況や新規、拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案し、調整をいたしました。

まず、学校教育に係る基本目標1からは、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」、「学校給食の充実と食育の推進」、「不登校児童生徒への支援」の3項目、生涯学習に係る基本目標2からは、「図書館サービスの充実」の1項目、生涯スポーツに係る基本目標3からは、「スポーツ観戦機会の充実」の1項目を選定いたしました。

参考といたしまして、23ページから24ページに、今回選定した施策も含めた第3期計画の施策体系を掲載いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

最後に、25ページをご覧ください。今後の実施スケジュールでございますが、今回の6月定例教育委員会会議の後、予定では8月24日水曜日に教育外部評価者によるヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえてご意見をいただきます。また、10月の定例教育委員会会議におきまして、外部評価の実施結果等も含めた点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成して、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただければ、3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 外部評価の対象とする施策を選んだ基準や理由について、もう少し詳しく説明をしてください。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 基本的には、越谷市の最上位計画である越谷市総合振興計画及び第3期越谷市教育振興基本計画に掲載されている指標に関する施策を中心に、5か年で計画的に選定していくという考えを持っておりまして、施策の選定に当たっては、取り組みの進捗状況や、新規や拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案して調整しておりますが、それぞれの選定理由という形になりますと、例えば「新しい時代に求められる資質・能力の育成」につきましては、GIGAスクール構想に伴い、令和3年度から1人1台の学習用端末が整備され、ICTを活用した教育活動が拡充されております。また、令和3年度の重点事業に英語教育や読書活動の推進も拡充事業として位置づけられておりますので、そのような理由で対象として

おります。

ほかの4点につきましても、最初に述べた基本的な考えに沿って選定をしております。

吉田教育長 よろしいですか。このほかに対象としてはどうかという内容などはございますか。

渡辺委員 はい、大丈夫です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 今の説明でよく分かったのですが、少し具体的に教えていただきたいのが、不登校児童への支援は非常に大事なと思います。不登校に至る原因を把握して防止するということも大事でしょうし、不登校児童への支援、教育機会を確保するというのも、十分な支援を行ってあげないと、親の負担は増えてしまうということもあると思うのです。そういったことも含めて、この項目を外部評価対象にしたのかなと推測するのですが、もう少し具体的に話せる内容はありますか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 山口委員のお話のとおり、不登校の未然防止ですとか不登校児童生徒への教育機会の確保につきましては、継続的に重点事業として位置づけて取り組んでいるところでございます。不登校児童生徒への支援について選定した理由につきましては、昨年度、教育委員会会議や総合教育会議におきましても不登校児童生徒の増加傾向について懸念するご意見等があったことを踏まえて、取り組み内容が適正であるかということを、この機会に外部評価者の方に評価していただければと考えて選定しております。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 昨年度の教育委員会会議の議事録なども拝見しまして、今教育総務課長がお話ししたことについては、私も把握しているところでございます。不登校の児童生徒については、学校でもいろいろな取り組みをしているのですが、非常に難しい状態でして、残念ながら人数が増えている状況でございます。

越谷市教育委員会では、総合的な不登校対策ということで、学校では子どもたちにとって安心して通うことができる学校づくりを、教育委員会では学校や関係機関と連携しながら一人一人の状況に応じた支援の充実をということで、相談体制の充実、例えばSNSやハートコールといった電話による相談や児童館にポストを設置するなど、子どもたちに合った対応として、不登校の悩み等も含めて相談できるような体制を整えているところでございます。

教育センターの相談件数も数年前は4,000件から5,000件で横ばいだったのですが、昨年度辺りは6,000件、7,000件と増えておりまして、非常に件数が多いのですが、丁寧に対応しているところでございます。

また、学校の教職員の研修充実ということで、様々なケースの子どもあるいは保護者への対応

の仕方等もロールプレイング等を行いながら実施し、教員の資質向上も併せて行っているところでございます。

先程少し話題になりましたが、不登校児童生徒への支援、教育機会を確保することにつきましては、教育の機会確保法も踏まえ、学校の中でも保健室とか相談室への登校、あるいはフリースクールですとかインターナショナルスクール等も含め、様々な子どもの居場所についても配慮しております。子どもたちにとってよりよい環境というものを相談して教室復帰ができればいいでしょうし、それ以外の場が適しているのであれば、そちらを勧めるというような対応をしております。

外部評価にも上げていただいておりますので、いい機会として捉え、教育センターを中心に各課とも連携しながら、事業の見直しや改善をしながら取り組んでいく所存でございます。

以上です。

吉田教育長 全国的に上昇の兆しがある中で本市は全国的な平均よりは低く抑えられてはいるものの、これはずっと課題になっていました。教育委員会内部に総合的なプロジェクトチームを立ち上げて、多方面からアタックしていきたいと考えてはいたのですが、なかなか有効な手だては正直なところ講じられていないということでございます。考えられる事については全て取り組んでいるところなのですが、外部評価を得て、さらに改善すべきところがあれば改善していきたいと考えています。

よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますか。

野口委員。

野口委員 私も、不登校児童生徒への支援を取り上げたのは適切だなと思いました。今のお話にあったように、早めに昨年度の取り組みについて外部評価をしていただいて、今後の取り組みに生かしていくということで、大変いい目のつけどころだなと感じました。コロナもありましたし、10年前では考えられなかったスマホを使う影響とか、様々な要因がきつと絡んで不登校の児童生徒が増えているのだらうなと少し危惧しているところがありますので、早めにこういったことで評価いただくということは非常に適切だなと私も感じました。

以上です。

吉田教育長 対面方式の授業もあって、ICTの活用というのをどのように積極的に進めていくかというところも非常に悩ましいところなのですが、ICTの活用、オンライン授業等について何か考えているところはありますか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 GIGAスクール構想による国の施策に伴い、現在越谷市内の小中学生約

2万7,000人に1人1台タブレット端末を配って、学校で活用している状況でございます。ただ、昨年度までの課題として、ネットワーク環境がなかなかうまく繋がらない、繋がりにくいという状況もありましたので、昨年度段階的にネットワークの増強を行い、2月17日に大幅に増強したことにより、学校では今タブレット端末はかなりストレスなく使える状況になっています。

また、タブレット端末の持ち帰りということは議会でも取り上げられておりまして、タブレット端末を持ち帰って子どもたちが使うときに、予期せぬネット上のトラブルに巻き込まれないように、越谷市情報公開・個人情報保護審議会でも承認をいただいてフィルタリングのソフトを導入しまして、児童生徒の保護者の許可も頂きながら、持ち帰りを始めたところでございます。家庭に持ち帰って課題を行うとか、まとめたものを確認し合うという環境ができましたので、そのような取り組みが増えてきており、不登校関係の子どもや、なかなか学校に足が向きにくい子どもが、保健室や家庭で授業の様子を視聴しながら一緒に受けるというようなことを実際に行っている中学校もございます。

今後、コロナが拡大しなければいいのですが、万が一、学校が臨時休校ですとか学級閉鎖になったときも、授業配信等ができる環境は整っているところです。

さらに、文教大学などとも提携しながらネットワーク環境をさらに充実しまして、今年度にSINET（サイネット）という、800学級が同時に、例えば動画等を見ても耐えられるようなネットワークの増強に向けて今取り組んでいるところでございます。

以上です。

吉田教育長 対面方式での授業との関わりの中で、先ほども申しあげましたが、少しデリケートな問題ではありますけれども、教育機会の保障ということに関して一歩前進はできているかなと思います。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 外部評価とは直接関係はないのですが、先ほど教育長がICTを活用した教育の充実の話をしていましたが、2024年からデジタル教科書も活用できると思うのですけれども、この辺りは越谷市として先進的な取り組みはしているのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 デジタル教科書につきましては、令和6年度に国が全国の小中学校に導入しようと考えているようです。本年度につきましては、市内の44校に、英語と理科、算数、数学の中から1教科を選んで子どもたちも使えるデジタル教科書を入れて、試験的に今使っている状況でございます。教員用のデジタル教科書は既に入っておりますので、大型テレビに映しながら授業を行うなど、活用は進んでいるところでございます。

今後につきましては、来年度が小学校の教科書採択の年で、その次の年、令和6年度から使用

になっていくのですが、一般の教科書と併用してデジタル教科書も使っていくという方針を定めているようですので、そちらにつきましても調査、研究等を進めてまいります。

補足ですが、デジタル教科書は基本的に教科書の全ての内容がデジタル化していて、資料集として、参考資料としてあったものも全てデータ化されています。例えば、教科書で農業のAさんの話という写真があるとしたら、デジタル教科書ではそこをクリックすると、その方の動画が流れたりですとか、例えば地理的な地図が載っているとしたら、その様子が立体的に表れたり、そういうようなものになっていますので、これらについて調査、研究を図るとともに、子どもたちにとって効果的な授業になるように学校にも情報を提供していきたいと思っています。

以上です。

渡辺委員 ありがとうございました。よく分かりました。

吉田教育長 デジタル教科書につきましては、法律も改正されて、基準も撤廃されて、より使いやすいような方向にはむかっているのですけれども、まだ国でも十分に整備ができていないところもあって、令和6年という目標を出しています。

あとは、特別配慮を要するような児童生徒に対しての活用というのも大きなところですが、その辺りについてはいかがですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 デジタル教科書だけではないのですが、例えば教科書ですと、特別支援を要する子どもに対する内容を少し易しくした「文部科学省の検定を経たもの、または、著作の教科書」、通称「☆（ほし）本」と言うものもあるのですが、各段階の教科書も用意し、その子たちの実態に応じたものを保護者の理解を得ながら使用しているところでございます。

デジタル教科書につきましても、デジタルという強み、どの場所でもネットワーク環境がそろえば授業配信等で使えるという強みがございます。そちらのほうも積極的にニーズに応じて、合理的配慮も視野に入れて使うようにというような方針も出ていますので、そこも押さえながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

吉田教育長 わざわざ拡大しなくても、デジタルだから、操作できてしまう。いろいろな活用の方法があるということですかね。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「越谷市立小中学校学区審議会答申について」

続きまして、「越谷市立小中学校学区審議会答申について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、越谷市立小中学校学区審議会答申についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の26ページをお開きください。

本答申は、令和2年10月1日付にて当該審議会に対し諮問した「蒲生地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」及び「川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」の答申でございまして、令和4年5月16日に開催された令和4年度第1回越谷市立小中学校学区審議会において提出されたものでございます。

続きまして、会議要項の28ページをお開きください。これまでの経緯を踏まえた最終的な答申の内容でございます。

当該ページの「1、蒲生地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」にもございますように、光陽中学校につきましては令和5年4月から、光陽中学校の通学区域の一部である蒲生東町、登戸町、南越谷一丁目（1～10）を南中学校に見直すことが望ましいとされております。

また、「2、川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」に関しましては、次期審議会において継続して審議することが望ましいとされたことから、次期審議会に改めて諮問させていただく予定でございます。

教育委員会事務局といたしましては、当該審議会答申を踏まえまして、今後南中学校及び光陽中学校の通学区域の見直しを進めるため、「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」の規則改正の準備を進め、7月の定例教育委員会会議に議案として提出してまいりたいと考えております。

越谷市立小中学校学区審議会答申についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問または意見等はございますか。

野口委員。

野口委員 ご説明ありがとうございました。

この答申の中で、南中の学区について少し気になっているのは、蒲生東町は以前に明正小から蒲生小に移っていただいたという経緯があったかと記憶していますが、ここでまた南中に行ってくださいという話になるかと思います。地元の受け止めかたはどういう感じでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 令和2年9月に3学園構想についての意見書という形でチラシやパンフレットを地域保護者等に配布して、電子でご回答をいただくという中でご意見をいただいたのが203件ございましたが、その中で蒲生東町に関するご意見については3件ございました。意見としては、確かに明正小から蒲生小に移るということで、また変わるのかというようなご意見もいただいたところではございますが、それ以降、地域の説明会、あるいは今回の説明会についても蒲生小の保護者に直接ご説明を申し上げたところではございますが、その点においては特に今のところ反対の意

見等は出ていないという状況でございます。

いずれにいたしましても、令和８年度に蒲生小の中に小学校、中学校を兼用する校舎を建てるという中で、なぜ同じ校舎内に中学校があるのに光陽中に行くのだという形になるわけですので、ご理解をいただけるものと思っております。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 今のお話を聞いて安心しました。やはり、恐らく年月がたっていけば、同じ仲間と同じ中学校に行こうという意識に変わっていくかなということで、それがまた地域と一体となった教育の展開には大いに寄与するのかなと思います。

以上です。

吉田教育長 越谷市の場合は1970年代に校舎の建設ラッシュがあり、たくさん造られたという経緯がございます、行政区と学区が必ずしも一致しない、学区外に校舎が建っていたというケースがございました。当時はやむを得ない事情だったと理解しているのですが、これから人口が減少していく中であって、当然その学校を利用する方に対しては丁寧に説明をしていかなければなりませんけれども、やはり適正配置ということも視野に入れながら対応していく必要もあるのかなと思っています。

ただし、一言申し添えると、今回の話しではないのですが、蒲生との関係で明正小の学区を変更するときに、ある方から、以前にこの学区を変えるということに対して、私自身は地域の人たちを説得して回ったのに、今回また戻すのかということと言われたことがございます。ですので、その辺りについての歴史的経緯等を一度しっかり洗い出しておいて、答申等を見れば分かるかと思しますので、それをしっかり把握しておいてもらいたいなと思います。大きなくりの中で、今言った適正配置を考えていくということが大事になってくると思いますので。

磯山学務課長 はい。

吉田教育長 教育委員からもお話がございましたので、私が代表して要望させていただきました。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 この答申の附帯意見のところにもあるように、保護者や地域の方々に対して「適切な時期に情報を発信し」というところなのですが、本当に適切な時期もそうですが、あと情報の発信の仕方、例えばオンラインでも聞けるようにするとか、なるべく多くの方がご参加いただけるように、そしてこの教育委員会の思いが伝わるよう、ご配慮いただければと思います。

以上でございます。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 これまでも地域住民の方あるいは保護者の方に対して丁寧にということで各種説明会を実施してまいりましたので、今後におきましても丁寧に対応してまいりたいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてまいります。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 事務局からは何かありますか。

他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月28日木曜日、午前10時から教育委員会会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 よろしいですか。では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時09分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 子

委 員

東 岩 行

書 記

教育総務課調整幹

濱 田 尊 則